

## 6. 教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

### ・ 本学の取り組み

- 教員養成カリキュラム委員会を設置し、全学的に教職課程の調整・検討を行うとともに、教員養成にかかる事項の検証・改善を行っている。
- 教員養成課程を持つ学部の教員がチューター教員の役割、教育実習の意義・課題を共有し、きめ細かな支援につなげている。
- 教員にティーチング・ポートフォリオ(自らの教育業績の記録)を課し、自らの教育活動について振り返り、教育改善に取り組んでいる。
- 全学生にラーニング・ポートフォリオ(自らの学習活動の記録)を用い、学生自らの大学生活を振り返ることにより、目的意識を持たせている。これを活用した、チューター指導により、履修指導や就職支援等を行っている。これに加え、教職を目指す学生には、教職カルテを課し、教職チューターから、履修指導や教職に関する支援を受けることにより、学生の教職への意欲の向上を図っている。
- 理論と実践との往還を原理とする体系的なカリキュラムを示している。
- 「佐賀大学における「育てたい教員像」(教員養成倫理基準)」を用い、教育実習に臨むに際しての基本的な考え方を学生に示し、教育実習の心構えをしっかりと身につけさせる取り組みを行っている。
- 教育ボランティア活動への参加の支援を行っている。
- 佐賀県教育委員会及び佐賀市教育委員会との連携により、「教職実践演習」において、実務家教員派遣による実践的な教育を行うなど授業改善を図っている